

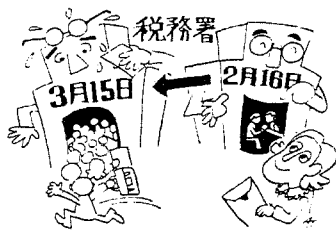
所得税の確定申告と納税は

二月十六日～三月十五日

所得税の確定申告

にあたっての注意

- (1) 毎年三月十日すぎは、窓口が非常に混雑しますのでなるべく早めに提出をお願いします。郵送でも結構です。
- (2) 確定申告書用紙は、税務署から送られたものを使用して下さい。
- (3) 申告書に添付する書類をお忘れなく。
源泉徴収票、各種の控除に関する証明書、所得の内訳書「収支明細書」の提出をお願いします。所得金額が二千万円をこえる人の「財産及び債務の明細書」など、必要書類は忘れずに添付して下さい。
- (4) 給与所得者で医療費を支払ったり住宅を取得した方などが、還付の申告をする場合には簡単な還付申告書をご利用下さい。



◎第三期分の延納について

一時に納付することが困難な場合は、第三期分税額の半分以上を三月十五日までに納めますと、残額については五月三十一日まで延納することができます。この場合は、確定申告書の「延納の届出」欄に延納税額などを記入して下さい。(期間中日歩二銭の利息税が加算されます)

◎納税は便利な振替納税で利用者は、三月十五日までに利用申し込みをして下さい。

◎還付金の受取りは、銀行及び信用金庫への口座振込みをご利用下さい。

申告書下部に振込銀行等の

◆申告に関する説明会と相談会◆

大月税務署では、申告に関する説明会と申告相談をつぎの日程によって行います。また、市役所と税理士会でも相談会を開きますので、お気軽にご利用下さい。

1. 三税共同説明会

月 日	時 間	会 場
2月9日(水)	1時～3時	市 役 所

2. 出張申告相談

月 日	時 間	会 場
2月25日(金)	10時～3時	市 役 所
2月28日(月)	10時～3時	市 役 所

3. 税理士による確定申告無料相談

月 日	時 間	会 場
2月23日(水)	10時～3時	市 役 所
2月25日(金)	10時～3時	市 役 所
2月28日(月)	10時～3時	市 役 所

都留市の気象

	57年12月	56年12月	10年間の平均
最高気温	(1) 19.0℃	(2) 15.7℃	17.2℃
最低気温	(20) -5.1℃	(3) -5.4℃	-6.9℃
平均気温	4.7℃	3.0℃	3.2℃
降水日数	1mm以上3日	1mm以上1日	1mm以上4日
降水量	16.5mm	3.5mm	35.0mm
平均湿度	75%	66%	70%

都留市消防署調べ()はその日

お 願 い

名称、預金の種類及び口座番号を記載して下さい。(本人の口座に限りませう。)

※決算のしかたや申告書の書きかたで、わからない点は税務署か市役所税務課へおたずね下さい。

各納税組合において、組合長が替ったり、組合員の加入や脱退等があった場合は、すみやかに市役所税務課に届け出をして下さい。

『指名参加願い』 2月末日までに

昭和58年度において、都留市が行う工事の請負、または物件を供給しようとする場合には、財務規則により「指名参加願い」を提出していただくことになっています。指名を希望される方は所定の様式「指名参加願い」に関係書類を添えて2月末日までに提出して下さい。

◎指名(入札)の対象

- (1) 工事の請負(施設の修繕など)
- (2) 物品の供給(備品、消耗品、原材料等)

◎受付期間 2月1日～2月28日

◎受付場所 市役所管理課契約係